

伊賀市役所総合消防訓練計画

1 目的

大地震発生の際、人命を最優先に守り組織的な活動を行うことを目的とする。

2 日時・場所

2024（令和6）年11月7日（木） 10時00分～11時00分 ※雨天決行

伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所 本庁舎及び職員第1駐車場の一部

3 総合消防訓練

11月7日10時00分頃、市内で震度5強以上の地震が発生、関連火災が各階で発生、負傷者及び室内に閉じ込められた要救護者がいる。

- ・通報、初期消火、避難誘導、救出救護訓練（各階）
- ・消防本部消防隊による救出訓練（複数階）

4 訓練参加機関と行動概要

- （1）伊賀市役所自衛消防組織（庁舎管理委託業者含む。）
伊賀市役所本庁舎消防計画に基づく行動及び個別訓練
- （2）伊賀消防署
訓練、指導

5 講評訓示

伊賀市長、伊賀市消防署長

6 個別訓練

総合消防訓練実施後、伊賀市役所自衛消防隊任務編成に基づき個別訓練を実施する。

- （1）初期消火訓練（消火器の取り扱い）

7 その他

- （1）総合消防訓練細部計画は別に定める。
- （2）訓練直前には、訓練中看板（のぼり）の設置、事前アナウンスを行い、来庁者へ周知する。
- （3）当日参加者は、ビブス着用。

別表6（第13条関係）

自衛消防隊の編成と任務

担当別	参加依頼予定	災害等発生時の任務
本部長 財務部長 副本部長 財務部次長	○ ○	自衛消防隊の総括
隊長（防火管理者）管財課長 副隊長 管財課係員	○ ○	自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。
通報連絡・設備監視班長 1階 保険年金課長 2階 収税課長 3階 道路河川課長 4階 財政課長 5階 議事課長	○ ○ ○ ○ ○	1 自衛消防活動の各階の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 2 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡 3 各階の防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖
初期消火班長 1階 介護高齢福祉課長 障がい福祉課長 課税課長 医療福祉政策課長 3階 農林振興課長 建設管理課長 4階 総務課長 交通戦略課長 5階 監査事務局長 議事課副参事（係長）	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 各階の消火器、屋内消火栓等による消火作業に従事 2 消防隊との連携及び補佐
避難誘導班長 1階 住民課長 出納室長 2階 人権政策課長 生活支援課長 3階 教育総務課長 都市計画課長 4階 人事課長 資産経営課長 5階 情報システム管理係主幹	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1 各階の避難開始の指示命令の伝達 2 避難経路の確保 3 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告
救出救護班長 1階 地域包括支援センター所長 2階 保育幼稚園課長 3階 観光戦略課長 4階 総合政策課長 5階 議会事務局長	○ ○ ○ ○ ○	1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、負傷者情報の提供

今回の総合訓練は全フロア対象に行います。

個別訓練では屋外にて初期消火訓練を行います。

都合が悪い場合は代理の方の参加をお願いします。

避難者役等別途依頼させていただくこともありますのでよろしくお願いします。